



学校法人追手門学院 理事長選任のお知らせ

学校法人追手門学院（大阪府中央区）は本日午後理事会を開催し、任期満了に伴う学校法人追手門学院 理事長に、川原俊明理事長・学長を選任することを決めました。詳細は下記をご参照ください。

記

氏 名：川原 俊明（カワハラ・トシアキ）

役 職 名：学校法人追手門学院 理事長 2017（平成 29）年 7 月 1 日就任（学長との兼務）

任 期：2017（平成 29）年 7 月 1 日～2018（平成 30）年 3 月 31 日

経 緯：任期満了に伴い、学内規程に基づいて理事会で選任。

※理事の中から選任される理事長の任期は 3 年だが、2017 年 4 月 1 日付で就任した追手門学院大学 学長の任期は 2018 年 3 月 31 日までであり、学長任期が理事の任期となるため。

現 職：学校法人追手門学院 理事長および追手門学院大学 学長

生年月日：1948（昭和 23）年 3 月 15 日、69 歳

現 住 所：大阪府寝屋川市

【略 歴】

1970(昭和 45)年 3 月 早稲田大学第一法学部卒業

1981(昭和 56)年 4 月 川原俊明法律事務所設立

2002(平成 14)年 4 月 弁護士法人川原総合法律事務所設立 所長(現在に至る)

【追手門学院での経歴】

1984(昭和 59)年 7 月 学校法人追手門学院評議員 就任(現在に至る)

2001(平成 13)年 4 月 追手門学院校友会山桜会会長(平成 23 年 7 月まで)

2002(平成 14)年 7 月 学校法人追手門学院評議員会議長(平成 23 年 6 月まで)

2002(平成 14)年 7 月 学校法人追手門学院理事 就任(現在に至る)

2006(平成 18)年 4 月 学校法人追手門学院大手前中・高等学校 PTA 会長(平成 19 年 3 月まで)

2011(平成 23)年 7 月 学校法人追手門学院理事長 就任(現在に至る)

2017(平成 29)年 4 月 追手門学院大 学長 就任(現在に至る)

この資料の配付先：大阪科学・大学記者クラブ

【発行元】

追手門学院 広報課 TEL: 072-641-9590 谷ノ内・足立